

2019年6月1日

日本NPO学会第10期理事会 第13回（対面第4回）理事会

日時：2019年6月1日（土曜日）13:20～14:30

会場：龍谷大学瀬田キャンパス 6号館1F「プレゼンテーション室」

住所：〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5

議案

○審議事項

第1号議案 学会誌の編集・校正・印刷・製本等業務にかかる委託契約（案）について

第2号議案 2019年度事業計画（修正案）について

第3号議案 新規入会会員について

○報告事項

1. 第17回日本NPO学会賞受賞作品について

2. 2019年度総会の配布資料について

3. 退会会員について

4. 広報検討部会について（資料なし）

5. 新会員システムについて（資料なし）

6. その他

以上

『ノンプロフィットレビュー』印刷に関する契約の提案

2019年4月12日

NPR編集委員長 後 房雄

今期編集委員会として、学会執行部とも相談しながら印刷会社の選定について協議してきたが、レタープレス株式会社が適当であるとの結論に達したので、別紙のような契約書案、見積もり書に基づき契約交渉を進めることを提案する。

1 経過

前期編集委員会より、3社の見積もりを引き継いだ。新たに3社に見積もりを依頼したうえで、第2回編集委員会において協議した。その結論として、学会の財政状況を考慮し、見積額が相対的に低い3社に絞ったうえで、図表のイラストレーター処理及びJ-Stageへの搭載業務を行っているかどうかが重要な基準であることを確認し、この二点を上記3社に確認することとなった。

確認の結果、レタープレス株式会社は二点とも可能、共同精版印刷は図表処理のみ可能、よしみ工産は二点とも不可ということが分かった。また、レタープレス社と共同精版印刷の見積額が少額であることも考慮して、レタープレス社が適当であると判断した。

2 レタープレス株式会社の概要

詳しくはHP (<https://letterpress.information.jp/>) を参照されたいが、創業120年の歴史を持ち、学術誌印刷全般、学会事務業務について実績を持つ（本社は広島市）。

3 今後のスケジュール

契約が締結され次第、2019年12月の次号発行に向けて、編集業務を開始する予定である。なお、すでに掲載可の論文が3本決定しているので、J-Stageへの先行登載の業務を依頼することもありうる。

資料1 6社の見積もり額の比較

資料2 レタープレス社の見積書

資料3 レタープレス社から提示された契約書案

提案についての補足説明

会長 岡本 仁宏

- 1、理事会決定に基づいた、年間一回の発行を原則としての契約である。
- 2、現在年間を通じて受け付けている投稿については、上記の発行時期を前提に、投稿締切期日、査読期間、採否決定時期、発行時期を決定して発行するように改める。
- 3、従来のような原稿に関する細かい編集支援作業は編集委員会として（また業者に依頼する形でも）行わず、完成原稿の質を査読によって判断し、修正が必要な場合は、編集委員会の指摘を受けた著者修正の結果を受け、編集委員会で掲載可否を判断し、著者の責任において発行する。
- 4、毎号特集を編集するが、同時に会員に対して今後も積極的な投稿原稿の募集を行い、会員投稿に基づく査読誌としての役割も維持する。

【提案】

「編集委員会の結論を踏まえ、執行部として、見積書および契約書についてレタープレス社と調整し、必要な修正を施し、理事会に対して見積書等関係資料を添えて契約案を、本年度の編集作業に支障が出ないように、早急に再提案する。」

第1号議案

『ノンプロフィット・レビュー』(The Nonprofit Review) の 編集・組版・校正・印刷・製本・発送関連業務委託契約書 (案)

日本NPO学会(以下「甲」という)とレタープレス株式会社(以下「乙」という)は、甲の発行する『ノンプロフィット・レビュー』(The Nonprofit Review)(以下「本誌」という)の編集・組版・校正・印刷・製本・発送関連業務に関し、以下のとおり委託契約を締結する。

第1条(目的)

乙は別紙見積書の「編集・組版・校正・印刷・製本・発送関連業務仕様」に従い、各業務を行い、その成果物を甲に納品するとともに発送関連業務を行うものとする。

第2条(発行日)

本誌は、1年に2回甲が発行するものとし、発行月日は原則、●月、12月の末日である。発行月日、発行回数については変更する場合もある。

第3条(成果物の検査)

納品後の検査により、数量不足、落丁・乱丁等の瑕疵が発見された場合、甲は乙に対して相当の期間を定めて、その補修等の指示をすることができる。

第4条(発送)

乙は、発行日までに甲の指定に従い、成果物を発送するものとする。

第5条(著作権)

本契約に係る成果物の著作権は、全て甲に帰属するものとする。

第6条(権利義務の譲渡の禁止)

乙は、甲の承諾を得ないで、本契約により生ずる権利義務を第三者に譲渡し、または継承させてはならない。

第7条(秘密保持)

乙は、本契約に係る作業の遂行上、知り得た甲および各著者の秘密事項の一切を第三者に公開・漏洩・示唆等してはならない。

2 乙は、本契約の業務の一部を第三者に委託する場合には、再委託先に対し、第1項と同等の機密保持義務を負わせるものとする。

第8条(契約金額)

甲および乙は、本誌各号発行の都度、見積書にて算定される契約金額を協議し、決定する。

第9条(代金支払い)

甲は、本誌各号の成果物を引き渡し後、乙の支払い請求を受けた日から30日以内に契約金額を支払うものとする。

第10条(実施過程における仕様変更)

甲の責に帰すべき事由により、仕様変更を行う場合は、金額および納期について、改めて双方協議のうえ決定するものとする。

コメントの追加 [M1]: この「別紙見積書」とは、同送されている乙の具体的金額まで示した見積書を指しているものと思いますが(違っていれはすみません)、毎回この見積書のみで作業を依頼し、受けるわけではないと思いますので、これを別紙にするのは、やや違和感があります。この見積書を添付するならば、この第1条は表現を変えて、別紙見積書に関しては、第8条で引用されてはどうかと思います。その場合ならば、第1条では、「甲は、本誌の編集・組版・校正・印刷・製本・発送関連業務を乙に委託し、乙はこれを受託し誠実に各業務を行い、」にしてはどうでしょうか。

コメントの追加 [M2]: 第1条を、前述のように変更する場合ならば、ここは、例えば、「甲および乙は、本誌各号発行の都度、別紙見積書記載の単価を基準に計算するものとし、事前に乙が当該号の受託金額を甲に通知し、甲が承諾することによって決定する。」では、どうでしょうか。

第11条（有効期間）

本契約の有効期間は、本誌の第●巻第●号の作業開始から第●巻第●号の作業終了までの期間とする。但し、期間満了の6か月前までに、甲又は乙のいずれかが相手に対して本契約を更新しない旨の文書による通知がない限り、翌年以降も同様の内容を繰り越して契約することとする。

第12条（契約の解除）

甲は、乙の次号各号に該当する事由が生じた場合は、何らの通知催促を要せず、直ちに本契約を解除することができる。

- 1) 乙が本契約条項に違反し、甲において本契約の存続が著しく困難と判断したとき。
- 2) 乙が手形・小切手を不渡りにする等、支払い停止の状態に陥ったとき。
- 3) 乙または乙の関係者に公序良俗に反する行為があり、甲において本契約の存続が、社会的に問題があると判断したとき。

第13条（協議）

甲および乙は、本契約に定めなき事項および本契約条項のうち疑義のある事項については、誠意をもって協議のうえ、解決する。

第14条（合意管轄）

本契約に関する訴訟については、甲の所在地を管轄する地方裁判所をもって管轄裁判所とする。

以上の契約の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保持する。

2019年●月●日

甲 徳島県徳島市南常三島町1-1
徳島大学総合科学部公共政策学研究室内
日本NPO学会
会長 岡本 仁宏

乙 広島県広島市安佐北区上深川町809番地の5
レタープレス株式会社
代表取締役 増田 達朗

コメントの追加 [M3]: この表現ですと、期間終了時に毎回、新たに同じ契約を締結し直すという内容になります。また、期間終了時が「翌年以降」とイコールでもないと思います。例えば、「甲又は乙のいずれかが相手方に対して本契約を更新しない旨を通知しない限り、期間終了後も同様の条件にて本契約を更新するものとする。」

資料1 6社の見積書の比較

1	中西印刷 16号—17号の平均価格	1,178,873 円
	(うち島崎氏原稿整理費	322,433 円)
2	レタープレス社	600,588 円
	(J-Stage 登載事務を除くと 53 万円弱)	
3	米岡印刷	833,180 円
4	共同精版印刷	450,360 円
	(その後の確認では 50 万円弱に値上げ)	
5	ぎょうせい (年報行政研究)	1,380,000 円
6	精興舎 (都市問題)	1,061,250 円
7	よしみ工産 (公共政策研究)	348,680 円

別紙

2019年5月6日

日本NPO学会第10期 組織運営委員会 第6回（電子メールによる理事会）

第1号議案 『ノンプロフィット・レビュー』（The Nonprofit Review）の編集・組版・校正・印刷・製本・発送関連業務委託契約書（案）の承認

■付帯意見

この間の見直しに係る編集委員会のご尽力と次号の発行時期を考慮し、選択肢としては1を選択するが、提示された『ノンプロフィット・レビュー』印刷に関する契約の提案」書及び添付資料に関して、理事会に付議する上では、少なくとも下記の点を確認できるよう、説明資料を追加していただくようお願いしたい。

（1）学会誌の編集・発行プロセスの変更内容

従来の編集プロセスでは、編集委員（会員）、査読者、編集スタッフ（非会員、島崎氏：有償で原稿整理を受託）、中西印刷（同社内の校正担当者を含む）の関係や、編集委員会と受託事業者の責任範囲、分担等が分かりにくく、特に「原稿整理」を外外部化する部分で高いコストがかかっていた。

今期の見直しで、これらの点は改善されるものと期待されるが、その際、コストの軽減だけでなく、

- ①編集プロセスがどのように変わるのかという点と、
- ②改められたプロセスのどの部分をレタープレス社に委託するのかという点、
- ③会員に向けて投稿規程の改定の要否（例えば、査読手続、著者校正の時期・回数、**J-STAGE**(早期)登載手続等）などを明確にする必要がある。

（2）委託業務の内容

契約書案の表題には「編集・組版・校正・印刷・製本・発送」と編集プロセスが明記されており、これに対応する文言を見積書で見ると、「制作・印刷・製本一式」が冒頭にあり、続けて「編集」、「**J-STAGE** 登載、早期公開」、「封入発送」の順に項目が分けられている。

この点について、次の諸点を確認しておきたい。

- ①見積書の「制作・印刷・製本一式」の「制作」は、組版と校正を指すのか。その場合の「校正」には、受託者による校正は含まないのか。仕様書の「その他」に示されている「校正3回」との関係は。
- ②見積書の「編集」には、従来、島崎氏が受託していたような「原稿整理」を含むのか。

含まないとすれば、それは、行わないと考えてよいのか。あるいは、含むとすれば、どの段階で誰が担うのか。編集委員会内で行えるのか。

- ③「編集」は、見積書の備考欄では「投稿規程との体裁チェック」とされており、形式的なチェックとも受け止められる表現であるが、これは、投稿後、どの段階の原稿に対して行われるものか。
- ④「J-STAGE」への登載、早期公開※の「単位」の本数が前者は6本、後者は3本としているのは、どのような考え方や基準に基づいているのか。見積もり合わせの際に、仕様書で示されているのか。
- ⑤「封入発送」については、学会支援機構との業務委託契約により同社が担うことから、除外して積算し直す必要がある。

(3) 資料の見積書は、見積有効期限（提出（平成30年8月29日）後3カ月）を過ぎていることから、上記（1）を踏まえ（2）の点も明らかにしたうえで、再度、見積もりを徴するものとする。

日本NPO学会 2019年度事業計画案

日本NPO学会会長 岡本 仁宏

<概要>

2019年度は、新事務局体制・会員システムが起動する。このシステムの起動、その他の取り組みによって、会員サービスを向上させ会員参加を促し学会を活性化していく。

会員の研究活動、大会での研究発表、学会誌投稿、学会賞応募の質・量ともに一層の充実を図る。また、会員間、学会外との広報を合理化するとともに、時代に即応するように改善し、会員獲得にもつなげていく。

引き続き、前年度新規事業スタディ・グループ活動助成を行う。科研費でのNPO関係項目の設置に向けて調査等を行い現状把握に努める。特設した災害等対応委員会において、本会の社会貢献活動を強化する。学会誌は、20周年特集号として発刊する。前年度に引き続き、国際交流、他学会・組織連携を強化する。これらにより、会員の研究活動を支援し、研究活動の実態を把握し研究資源調達につなげ、学会としての力量を高める。

組織的には、昨年度に引き続き組織体制の整備を引き続き進め、コンプライアンス、財務的健全性を強化する。前年度に財務状況改善で成果を挙げたことを踏まえ、事務局移行・新システム導入に伴う費用支出を賄ったうえで、さらなる会務の充実につなげていく。

1. 事業

(ア)スタディ・グループ活動助成事業の円滑な推進と改善を進める（学術研究委員会）。

(イ)災害等対応について検討し、適切な対応を図る（災害等対応委員会）。

新規事業として適切な始動を図り、学会の社会貢献活動の充実を図る。

(ウ)国際研究ネットワークとの交流・連携を進める（学術研究委員会）。

① 学術研究委員会において、方針を定めて展開する。

② NPO・NGO・市民社会・ボランティア・社会起業などの研究に関する国際的な学会・研究ネットワーク（ARNOVA, ISTR など）との交流・連携の強化を図る。

③ 会員の海外研究発表を奨励するとともに、ニューズレター等による活動紹介などを行う。

(エ)大会を一層規模と内容の充実を図り開催する（大会運営委員会・実行委員会）。

① 第21回年次大会を、2019年6月1日～2日に、龍谷大学（瀬田学舎）において開催する（委員長：筒井のり子会員）（大会運営委員会・実行委員会）。

② 第22回大会を2020年5月下旬から6月上旬に開催するため、実行委員会を設置する。

③ 企画業務と実行业務との間の適切な分担を含め、実行委員会の業務の軽減を図りつつ、企画の水準を向上させ、事業の発展を目指す（大会運営委員会）。

④ 他学会、他組織との連携を進め、大会の充実と研究の発展を支援する。

(オ)20周年記念事業を進める（20周年記念事業委員会）。

会員アンケート集計・分析、大会でのセッション等、引き続き事業を実施する。学会誌で20周年特集を発行する。

(カ) 科研費の審査区分表の改訂を進めるアドボカシーを行う（学術研究委員会）。

学術振興会の審査区分表の改訂に合わせ、データ整備等を図り、適切な対応を行う。

- ① 全国の大学等での講座・科目調査等、実態把握を行う。
- ② フィランソロピー・非営利組織系学会との連携を図る。

(キ) 学術誌の編集・発行（編集委員会）

- ① 学会誌『ノンプロフィット・レビュー（The Nonprofit Review）』は、20周年記念号の発刊を契機に、発行内容や体制の改革を図る（編集委員会）。
- ② JANPORA ディスカッション・ペーパーを募り、学会ホームページで公開する。業務の所掌を明確にし、体制を整備する。

(ク) 「日本 NPO 学会賞」は、2018 年度に整備された規定に基づき、応募数の拡大等内容的な発展を図る（学会賞選考委員会）。

(ケ) 事務局に広報検討部会を設置し、会員広報、対外広報ともに、従来のニューズレターやウェブページの内容を再検討し、時代の変化に合わせた学会の広報の新しい内容とそれを可能にする体制を起案し、起動させる。

2. 組織体制（執行部・組織運営委員会所掌）

(ア) 会員数の拡大のため、具体的な対応を図る。

- ① 他組織連携を行うことによって、学会の認知度を高める。
- ② 紹介・勧誘のための広報資料を作成する。
- ③ その他、学会の事業を通じた会員数の拡大に努める。

(イ) 徳島における新事務局体制を確立し、新会員システムの円滑な運用を行う。

(ウ) 執行部・理事会・委員会の公開性を高め、会員参加を進める。

- ① 事務局に広報部会を設置し、メルマガ、ニューズレター、ウェブページを含め広報体制を検討し、改革を進める。
- ② 会員の会務への参加を進めるため、新規システムの有効利用を図る。

(エ) 2019 年度に本格的に開始された委員会体制の円滑な運用を図る。

(オ) 監事2名体制を確立し、会務のコンプライアンス・透明性を高める。

(カ) 引き続き、規定類の整備を図る。

- ① 理事選挙、正副会長選挙に関して、必要な規定を整備する。
- ② その他、必要な規定を整備する。

(キ) 選挙管理委員会を組織し第 11 期理事候補者選挙を行い、2020 年度総会での役員選任のための候補者名簿を作成する。

3. 財務（執行部・組織運営委員会所掌）

前年度の事業整理と収入確保実績を踏まえ、財務の安定的な運営を行う。

(ア) 2018 年の会費徴収の進展を踏まえ、引き続き会費収入確保に努める。また、その他の事業収入・助成金収入を開拓する。

(イ) 2018 年度に起案した諸事業の経費削減努力を継承する。

① 新事務局体制・新システム体制での財務体制を構築する。

② 大会の収支均衡予算計画を実現する。

③ 印刷物の整理によるネット提供化、旅費規程整備による運用等、各業務において引き続き経費削減に努める。

(ウ) 2018 年度に実施された会計・財務情報の整備に基づき、健全な財務管理を行う。

以 上

新規入会会員について

会長 岡本 仁宏

1. 新規入会会員の承認について

2019年5月18日～2019年5月30日の期間における新規入会者は以下の通りである（敬称略）。
ご承認いただきたい。

会員番号	氏名	会員種別
1920	松村 幸裕子	正会員
1921	古沢 広祐	正会員
1922	中川 政治	正会員
1923	大杉 卓三	正会員
1924	植谷 正紀	正会員

2. 新規入会会員の動向について（報告）

2018年5月21日～2019年5月30日の期間における新規入会希望者は39名であった。なお、同期間の退会者は59名であった。2019年5月30日現在の会員数は、正会員数650、賛助会員数1となっている。

以上

第 17 回日本 NPO 学会賞の選考結果について

学会賞選考委員長 雨森 孝悦

1 選考経過と結果

第 17 回日本 NPO 学会賞には合計 11 点の応募があり、そのすべてを候補作品とした。各作品につき 3 人の査読結果を持ち寄り、選考委員会で総合的に議論し審査を行った。その結果、日本 NPO 学会賞林雄二郎賞 1 点、優秀賞 2 点、合計 3 点を受賞作品とした。奨励賞、選考委員会特別賞は該当なしとした。

日本 NPO 学会林雄二郎賞（林賞）

『下から構築される中国—中国的市民社会のリアリティ』 李妍焱（著） 明石書店（2018）

日本 NPO 学会優秀賞（優秀賞）

『ソーシャル・イノベーションを理論化する：切り拓かれる社会企業家の新たな実践』 高橋勅徳・木村隆之・石黒督朗（著） 文眞堂（2018）

『米国高等教育の拡大する個人寄付』 福井文威（著） 東信堂（2018）

2 受賞作の推薦理由

受賞作の推薦理由の概略は以下の通りである。なお同一の賞に複数の作品が授賞されている場合には、応募の受付順の紹介とした。

日本 NPO 学会林雄二郎賞（林賞）には「李妍焱（著）『下から構築される中国—中国的市民社会のリアリティ』 明石書店 2018 年 3 月刊行」が選ばれた。李氏の作品は、「公益圏」と呼ばれる中国の市民社会について、制度、構造、主体などの観点から分析したものである。この作品は内外の多様な文献とネット上の議論を含む市民リーダー（公益人）の言説の分析を通じて、欧米や日本の市民社会とは違う特性を浮き彫りにしており、日本の市民セクターにとっても示唆に富む点で、林賞にふさわしい作品との高い評価を得た。

日本 NPO 学会優秀賞（優秀賞）には、「高橋勅徳・木村隆之・石黒督朗（著）『ソーシャル・イノベーションを理論化する：切り拓かれる社会企業家の新たな実践』 文眞堂 2018 年 9 月刊行」が選ばれた。高橋・木村・石黒の各氏による作品は、経営学をベースに、行政学、社会学などの先行研究により、ソーシャル・イノベーションおよび社会起業家をめぐる議論の混乱を理論的に整理し、その理論によって複数の事例を分析したものである。共著ながら文脈に一貫性のある好著であるが、一部で評価が分かれたことから優秀賞とした。

同じく日本 NPO 学会優秀賞（優秀賞）に、「福井文威（著）『米国高等教育の拡大する個人寄付』 東信堂 2018 年 1 月刊行」が選ばれた。福井氏の作品は、米国における高等教育への個人寄付の拡大要因を、政策、機関、経済動向などの影響に着目しつつ、膨大な一次資料の渉獵と綿密な統計分析により明らかにしている。研究書としては非常に高い水準にあるということでは選考委員の意見が一致した。しかし、非営利組織というよりも高等教育機関が分析の主な対象となっているため、非営利セクター研究への貢献という点を考えると、林賞には該当しないと判断され優秀賞とした。

3 受賞作以外の応募作品について

受賞作以外の 8 作品を以下に応募受付順に紹介する。それぞれに優れた点のある力作ぞろいであったが、選考委員会全体での協議の結果、今回は受賞に至らなかった。

「横山恵子（編著）、杉本貴志・長谷川伸・宮崎慧（著）『エシカル・アントレプレナーシップ：社会的企業・CSR・サステナビリティの新展開』 中央経済社 2018 年 9 月刊行」は「ソーシャル」という概念を「エシカル」に拡大し広範囲な活動を包摂する視点を提供した作品である。事例は興味深く、学生が本づくりに参加した教育的側面も評価できる。入門書として好適だといえる。

「越智信仁（著）『社会的共通資本の外部性制御と情報開示—統合報告・認証・監査のインセンティブ分析』 日本評論社 2018 年 9 月刊行」は、自然資本、社会関係資本や制度資本などの社会的共通資本に係る外部性問題を解決するために、情報開示を共通の分析枠組みとして使い、開示インセンティブの視点から横断的に論じている。既存の研究を見事に整理した力作であるが、地域社会益法人の認証についての議論以外は市民セクターと直接関連する記述が薄いのが惜まれる。

「埴淵知哉（編著）、近藤克則・中谷友樹・村田陽平（著）『社会関係資本の地域分析』 ナカニシヤ出版 2018 年 2 月刊行」は、社会関係資本を「地域」に焦点化して分析した研究書で

ある。社会関係資本の計量的測定に関して、人文地理学の知見を踏まえた興味深い問題提起を行っているが、市民活動、NPO への示唆という点での物足りなさを指摘する声が複数あり、授賞に至らなかった。

「早瀬 昇(著)『「参加の力」が創る共生社会—市民の共感・主体性をどう醸成するか』 ミネルヴァ書房 2018年6月刊行」は、社会活動に参加することの重要性を、著者の長年の活動経験をもとに、具体的、多面的に論じている。かならずしも体系的ではないが、一般向けに楽しく、読みやすく書かれており、説得的である。

「岸田真代(著)『「協働」は対等で:証言で綴るパートナーシップ・サポートセンターの20年』 風媒社 2018年7月刊行」は、NPOと企業の協働を長年にわたって推進してきた団体の軌跡について報告したものである。中間支援組織とそのリーダーの活動記録として貴重な1冊だと思われるが、系統だった記述になっているとはかならずしもいえない。

「風見正三・佐々木秀之(編著)『復興から学ぶ市民参加型のまちづくり—中間支援とネットワーク—』 創成社 2018年12月刊行」は、東日本大震災における復旧・再生のまちづくりを、中間支援組織の観点からまとめたものである。復興まちづくりがうまくいった地域は、震災以前から市民参加型のまちづくりに取り組んでいたという指摘など、7年間の実践から得られた興味深い知見が述べられている。

「金川幸司(編著)、岩瀬智久・萩野幸太郎・今井良広・森裕亮(著)『公共ガバナンス論—サードセクター・住民自治・コミュニティ』 晃洋書房 2018年10月」は、日本社会においてガバナンス概念がどのように導入され、運用されているかを様々な事例を通して明らかにしようとした作品である。実務家とともに書かれただけあって、興味深い事例が紹介されている。地域レベルのガバナンスに焦点を当てながらサードセクターの役割を論じた点に特徴がある。

「佐々木利廣(編著)、大阪 NPO センター(編)『地域協働のマネジメント』 中央経済社 2018年6月刊行」は、地域で活躍する多様な組織が主役になったり脇役になったりしながら、うまくやっていけるように手綱をとる、という意味でマネジメントということばを使い、理論的枠組みを提示している。続く各章で興味深い事例がいくつか紹介されているが、序章で示した枠組みがかならずしも有機的に活用されていない点が惜まれる。

退会会員について

会長 岡本 仁宏

1. 退会会員について

2018年6月10日～2019年5月30日の期間における退会者は以下の通り 58名である(敬称略)。

会員 No.	氏名
1593	水島 正起
57	大橋 厚子
1828	小菅 真理
271	三上 亨
1770	飯塚 宣子
6	浅野 令子
1824	NORIKO FUJINO (藤野 紀子)
30	猪俣 芳浩
83	金子 郁容
212	野崎 泰志
303	山口 まみ
391	梅溪 健児
447	金森 康
572	沼野 慈
1057	藤倉 潤一郎
1062	羽馬 友子
1387	出島 誠一
1433	永長 周一郎
1458	内田 和夫
1459	Haruka Matsushima
1477	川上 勝俊
1499	森下 和紀
1602	谷内田 絢子
1652	古賀 円
1661	今井 尚義
1680	熊沢 拓
1682	具 裕珍
1745	佐々木 周作
1746	内田 双喜
85	金武 創

93	菅野 幸子
128	佐藤 則子
292	焼田 党
586	山本 利明
684	荻林 成章
878	小川 慎
912	木村 真樹
971	金治 宏
1075	横見 宗樹
1088	長浜 洋二
1392	鳥淵 朋子
1428	砂田 薫
1460	鈴木 りえこ
1578	竹内 則夫
1618	中島 正博
1668	綱島 洋之
1732	藤田 晃
1769	石川 敬之
1782	森山 智彦
1809	松本 恭幸
1817	劉 源
1833	永田 浩一
1865	秋池 智子
1873	井出 留美
1880	和田 健次郎
1884	田中 陽平
381	川上隆史
318	靈山 智彦

以 上